

ご 案 内

平成30年1月

事 業 者 様

一般社団法人
磐田労働基準協会

平成30年度 「粉じん作業特別教育」の開催について

粉じん障害防止規則で定める特定粉じん作業（注）に労働者を就かせるときには、その全員に、労働安全衛生法第59条第3項により、事業者は法令で定められた特別教育を行わなければならないことになっております。

このたび、当協会では下記により標記の特別教育を開催いたしますので、この機会に貴事業場の当該業務従事予定者を積極的に受講させていただきますようご案内いたします。

（注）特定粉じん作業とは、一定の粉じん発生源対策を行う必要のある作業をいいます。例えば、屋内や坑内において固定した機械または設備を利用して行う研磨、粉砕、混合、袋詰め、鋳物作業などが特定粉じん作業に該当します。

記

1. 講習日時及び会場

第1回 平成30年 5月 8日（火）

第2回 平成30年 9月26日（水）

第3回 平成30年12月19日（水）

各回とも9:00～16:00
(10分前までに集合)

【会場】 一般社団法人 磐田労働基準協会 磐田市見付2970-5

2. 講習の内容

- (1) 粉じんの発散防止及び換気の方法 (2) 作業場の管理
(3) 呼吸用保護具の使用の方法 (4) 粉じんによる疾病及び健康管理 (5) 関係法令

3. 受講料 (テキスト代、消費税を含む)

受講者1名につき、当協会会員事業場 8,640円、 非会員事業場 10,800円

4. 受講申し込み方法

- (1) 右記申込書に必要事項を記入し、受講料を添えて当協会にお申込下さい。引換えに受講券をお渡します。定員に達し次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。
(2) テキストは、開催当日会場でお渡します。
(3) 申込み後の取消しは、開催日の7日前までに連絡があった場合に限り受講料をお返します。返金受取りの際は、受講券及び当協会宛ての領収書を持参願います。

また、受講者の変更も開催日の7日前までに連絡願います。

注) この講習会は、日本語のテキストに沿った講義を行いますので、これらに対応（理解、読み書き等）できる方を対象として受け付けています。

5. 修了証の交付

講習修了者には特別教育修了証を当日交付します。

6. 携行品 受講券、筆記用具、昼食（希望者には斡旋いたします）。

「粉じん作業特別教育」受講申込書

受講月日	平成 年 月 日
------	----------

受付番号	受講者氏名 (ふりがな)	生年月日	現住所
	S H	
	S H	
	S H	
	S H	
	S H	

平成 年 月 日

〒

所在地

事業場名

T E L

F A X

(担当者氏名)

一般社団法人 磐田労働基準協会 御中

*個人情報の取り扱いについて
ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、申し込みいただいた講習・教育の実施のためにのみ使用いたします。

【申込み先】 一般社団法人 磐田労働基準協会
〒438-0086 磐田市見付 2970-5
TEL : 0538-32-2638 FAX : 0538-37-3977